

令和3年長浜市議会9月定例会

報告・資料

- 2 指定専決処分した事項について（報告）
- 6 健全化判断比率報告書
- 7 資金不足比率報告書
- 8 公営企業会計資金不足比率報告書
- 9 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見書の提出について
- 12 令和2年度長浜市財政概況
- 28 令和2年度債権管理条例（徴収計画）の運用実績と評価
- (別冊) 令和2年度主要な施策の成果、基金の運用状況及び財産に関する調書

指定専決処分した事項について（報告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、議会において指定された事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第 2 項の規定により報告します。

訴えの提起について

湖北みずどりステーションの建物収去命令申立の訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次のように専決処分する。

令和3年6月21日

長浜市長 藤井 勇治

1 相手方の住所及び氏名

2 請求の要旨

- (1) 本市の申立を受けた執行官は、湖北みずどりステーション内に設置しているを相手方の費用で収去することができる。

3 事件の概要

上記の者は、令和2年4月1日以降権原なくして湖北みずどりステーション内に設置しており、本市からの撤去等の指導に従わず、自発的に明け渡す状況になく、当該施設の適正な管理に支障が生じているため、所有権に基づき上記土地の明渡を請求するとともに、不法行為による損害賠償請求権に基づき同日から上記土地の明渡済みまでの使用料相当損害金の支払いを求め、訴えを提起した。

令和2年7月8日に提訴した訴訟については、令和3年5月7日に本市の申立のとおり判決を得た。

しかしながら、判決後も明渡が進展しない状況であることから、相手方の費用負担による収去を申し立てる訴訟を提起することとなった。

4 訴訟遂行の方針

判決を得て、執行官による執行の申立てを行うものとする。

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

(産業観光部農業振興課)

損害賠償の額を定めることについて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をした。

番号	専決 処分日	事件内容	相手方	損害賠償額	担当課
指定専決 第 10 号	令和 3 年 6 月 8 日	令和 3 年 4 月 2 日長浜市八幡中山町地先にて発生した、市道の管理瑕疵に起因する車両破損事故		20,020 円	道路河川課
指定専決 第 11 号	令和 3 年 6 月 9 日	令和 3 年 3 月 22 日長浜市春近町地先にて発生した、公用車による車両破損事故		362,389 円	生涯学習文化課
指定専決 第 13 号	令和 3 年 6 月 26 日	令和 2 年 12 月 15 日長浜市内保町地先にて発生した、公用車による人身事故		851,953 円	道路河川課
指定専決 第 14 号	令和 3 年 7 月 17 日	令和 2 年 12 月 15 日長浜市内保町地先にて発生した、公用車による人身事故		1,297,016 円	道路河川課
指定専決 第 15 号	令和 3 年 7 月 21 日	令和 3 年 5 月 15 日長浜市立神照小学校敷地内で発生した、除草作業に起因する飛び石による車両破損事故		110,868 円	すこやか教育推進課
指定専決 第 16 号	令和 3 年 8 月 10 日	令和 3 年 6 月 18 日相続放棄にかかる戸籍等の取得にあたり、不要な証明書（戸籍謄本等）を取得させ、損害を与えた		5,700 円	住宅課 税務課
指定専決 第 17 号	令和 3 年 8 月 10 日	令和 3 年 6 月 18 日相続放棄にかかる戸籍等の取得にあたり、不要な証明書（戸籍謄本等）を取得させ、損害を与えた		450 円	住宅課 税務課

指定専決 第18号	令和3年 8月10日	令和3年6月18日相 続放棄にかかる戸籍等 の取得にあたり、不要 な証明書（戸籍謄本等） を取得させ、損害を与 えた		450円	住宅課 税務課
指定専決 第19号	令和3年 8月10日	令和3年6月21日相 続放棄にかかる戸籍等 の取得にあたり、不要 な証明書（戸籍謄本等） を取得させ、損害を与 えた		1,800円	住宅課

個人情報保護の観点から氏名等の取扱いについて、特段のご配慮をお願いします。

健全化判断比率報告書

(単位：%)

実質赤字比率	連結 実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.64)	— (16.64)	1.5 (25.0)	— (350.0)

※実質赤字額、連結実質赤字額、将来負担比率が無い場合は「—」で表す。
括弧内は早期健全化基準である。

(参考)

- この報告は、令和2年度決算を受け算定した健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定に基づき報告するものである。
- 実質赤字比率とは、一般会計等の実質赤字額を標準財政規模の額で除したものである。
- 連結実質赤字比率とは、一般会計及び公営企業会計を含む特別会計を合わせた全会計の実質赤字額を、標準財政規模の額で除したものである。
- 実質公債費比率とは、一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金（特別会計や一部事務組合、広域連合が支払った元利償還金に充当された一般会計からの繰出金や負担金）から償還金に係る特定財源や基準財政需要額を引いた額を、標準財政規模（償還金に係る基準財政需要額を除く。）の額で除したものである。
- 将来負担比率とは、一般会計、特別会計、一部事務組合、広域連合、土地開発公社及び第三セクター等に対して将来一般会計が負担する負債から将来負担に充当することができる基金残高、特定の歳入見込み額及び基準財政需要額を引いた額を、標準財政規模（償還金に係る基準財政需要額を除く。）の額で除したものである。
- 標準財政規模とは、地方公共団体の一般財源の標準的な収入見込額である。

資金不足比率報告書

(単位：%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
長浜市農業集落排水事業特別会計	—	20.0

(参考)

- 1 この報告は、令和2年度決算を受け算定した資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき報告するものである。
- 2 資金不足比率とは、資金不足額（歳出額＋建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－（歳入額－翌年度に繰り越すべき財源））を事業の規模（営業収益－受託工事収益の額）で除したものである。
資金不足額が無い場合は「—」で表す。
- 3 経営健全化基準とは、公営企業の経営が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその経営の健全化を図るべき基準であり、資金不足比率が20%以上の公営企業が経営健全化計画策定の対象となる。

公営企業会計資金不足比率報告書

(単位：%)

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
長浜市病院事業会計	—	20.0
長浜市老人保健施設事業会計	—	
長浜市公共下水道事業会計	—	

(参考)

- 1 この報告は、令和2年度決算を受け算定した資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定に基づき報告するものである。
- 2 資金不足比率とは、資金不足額（（流動負債＋建設改良費等以外の経費に充てた地方債残高－流動資産）－解消可能資金不足額）を事業の規模（営業収益－受託工事収益の額）で除したものである。
資金不足額が無い場合は「—」で表す。
- 3 経営健全化基準とは、公営企業の経営が悪化した状況において、自主的かつ計画的にその経営の健全化を図るべき基準であり、資金不足比率が20%以上の公営企業が経営健全化計画策定の対象となる。

長 監 第 21 号
令和3年8月20日

長浜市長 藤井 勇治 様

長浜市監査委員 大谷 巖
長浜市監査委員 中井 正彦
長浜市監査委員 西岡 末雄

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の
審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、審査に付された令和2年度決算に基づく長浜市の健全化判断比率等について審査をしたので、次のとおり意見書を提出します。

令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率審査意見

第1 審査の対象

- 1 令和2年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率
- 2 上記健全化判断比率及び資金不足比率の算定の基礎となる事項を記載した書類

第2 審査の期間

令和3年8月5日から令和3年8月17日まで

第3 審査の概要

この財政健全化審査及び経営健全化審査は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、長浜市長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第4 審査の結果

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令等に準拠して適正に作成されており、計数も正確であると認められた。

第5 健全化判断比率の状況

健全化判断比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

健全化判断比率	令和2年度	令和元年度	早期健全化基準
① 実質赤字比率	—	—	11.64
② 連結実質赤字比率	—	—	16.64
③ 実質公債費比率	1.5	2.3	25.0
④ 将来負担比率	—	—	350.0

① 実質赤字比率について

実質赤字比率は、一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率である。令和2年度の実質赤字は、発生していなかったことから、比率は「—」となる。

② 連結実質赤字比率について

連結実質赤字比率は、公営企業会計を含めた全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率である。令和2年度の連結実質赤字は、発生していなかったことから、比率は「－」となる。

③ 実質公債費比率について

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模に対する比率である。令和2年度の実質公債費比率は、1.5%となっており、前年度と比べ0.8ポイント低くなっている。なお、早期健全化基準は25.0%であり、これを下回っている。

④ 将来負担比率について

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率である。令和2年度の将来負担比率は「－」となり、良好な状態となっている。

第6 資金不足比率の状況

各会計の資金不足比率は、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	資金不足比率		経営健全化基準
	令和2年度	令和元年度	
長 浜 市 病 院 事 業 会 計	－	－	20.0
長 浜 市 老 人 保 健 施 設 事 業 会 計	－	－	
長 浜 市 公 共 下 水 道 事 業 会 計	－	－	
長 浜 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計	－	－	

資金不足比率について

令和2年度は各会計とも資金不足は発生していなかったことから、比率は「－」となる。

令和2年度 長浜市財政概況

滋賀県長浜市

計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがあります

各会計決算の状況

(単位:百万円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支額 C=A-B	翌年度へ繰り越すべき財源 D				実質収支額 E=C-D
				継続費通次繰越額	繰越明許費繰越額	事故繰越し繰越額	計	
一般会計	74,582	72,748	1,834	0	515	0	515	1,319
特別会計	国民健康保険特別会計	10,995	10,967	28	0	0	0	28
	国民健康保険特別会計(直診勘定)	198	195	3	0	0	0	3
	後期高齢者医療保険特別会計	1,441	1,441	0	0	0	0	0
	介護保険特別会計	12,006	11,747	259	0	0	0	259
	休日急患診療所特別会計	33	33	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業特別会計	1,286	1,284	3	0	0	0	3
合計	100,542	98,416	2,126	0	515	0	515	1,611

会計名	収益的収入	収益的支出	差引	未処分利益剰余金 (△未処理欠損金)	資本的収入	資本的支出	差引	累積資金残高 (△資金不足)	
企業会計	病院事業会計	17,026	17,429	△ 403	△ 8,249	2,505	3,563	△ 1,059	5,229
	老人保健施設事業会計	467	465	1	74	0	1	△ 1	219
	公共下水道事業会計	4,424	3,678	746	1,237	2,351	4,059	△ 1,708	1,250
合計	21,916	21,572	344	△ 6,939	4,856	7,624	△ 2,768	6,699	

普通会計決算の概要

■ 決算規模は新型コロナウイルス感染症対策により過去最大

歳入は746億7百万円(+22.3%)、歳出は727億73百万円(+24.3%)と大幅に増加し、過去最大となりました。

◎決算規模が前年度を上回った主な要因

- ①新型コロナ対策として、特別定額給付金給付事業費が117億19百万円、緊急経済対策事業費が15億72百万円、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費が1億54百万円となり、決算規模が大きく増加した要因となりました。
- ②会計年度任用職員制度の施行に伴い、会計年度任用職員給料等が22億2百万円となり、前年度の臨時職員賃金17億54百万円と比べ、4億48百万円増加しました。
- ③大型建設事業関連として、斎場整備に係る湖北広域行政事務センター負担金が22億96百万円増加しました。一方で、長浜伊香ツインアリーナ整備事業やながはま文化福祉プラザ整備事業の終了に伴い、投資的経費全体では46億16百万円減少しました。

■ 市税総額は減少

個人市民税は前年度と同程度であったものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、法人市民税は主要法人の減益減収で1億48百万円(△13.5%)、固定資産税は徴収猶予の特例により1億14百万円(△1.4%)減少となり、市税全体として2億92百万円(△1.7%)の減少となりました。

■ 一般財源は同程度

地方消費税交付金が消費税率の引上げに伴う交付金の平年度化等により4億38百万円増加したものの、子ども・子育て支援臨時交付金の終了や市税の減収により、一般財源総額は前年度と同程度となりました。

■ 将来にわたる財政負担は微増

債務負担行為額は減少しましたが、市債残高が増加したことにより、将来にわたる財政負担は2億38百万円増加しました。

債務負担行為額	: △ 3億98百万円	(62億71百万円 → 58億73百万円)	※負担減
基金残高	: + 19百万円	(357億37百万円 → 357億55百万円)	※負担減
市債残高	: + 6億18百万円	(460億69百万円 → 466億87百万円)	※負担増

■ 財政指標

経常収支比率は、会計年度任用職員制度の施行による人件費の増加等により0.8ポイント増加し、91.2%となりました。

※普通会計は、地方財政統計上の会計であり、本市では一般会計・休日急患診療所特別会計を合算し、一般会計・各特別会計間の繰入れ、繰出しの重複部分を控除する等の処理を行い算出するものです。

普通会計決算の状況（決算規模の状況）

歳入は746億7百万円(+22.3%)、歳出は727億73百万円(+24.3%)で過去最大規模となりました。

・歳入の決算規模は、主に以下の理由により大幅に増加しました。

- ①特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により、国庫支出金が140億48百万円増加しました。
- ②地方消費税交付金が消費税率の引上げに伴う交付金の平年度化等により、4億38百万円増加しました。
- ③財政調整基金繰入金や地域福祉基金繰入金等の増加により、繰入金が2億72百万円増加しました。

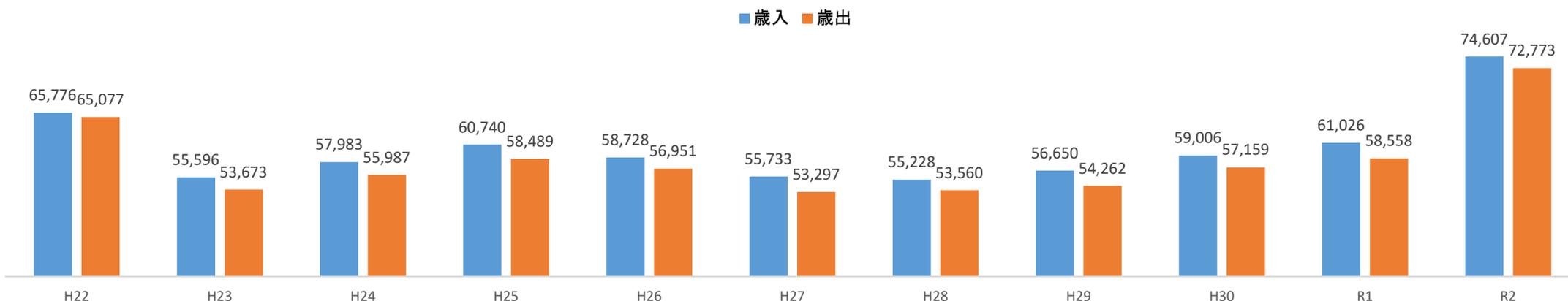
・歳出の決算規模は、主に以下の理由により大幅に増加しました。

- ①特別定額給付金給付事業費や新斎場整備に係る湖北広域行政事務センター負担金等の増加により、補助費等が158億20百万円増加しました。
- ②会計年度任用職員制度の施行等により、人件費が13億1百万円増加しました。
- ③公共施設等保全整備基金やデジタル化推進基金等への積立金の増加により、積立金が8億89百万円増加しました。

・普通交付税の合併算定替の終了や、人口減少による税収の減少が見込まれることから、財政計画の基調に沿った持続可能な財政運営を堅持するとともに、行財政改革等による効果的な施策編成を行っていく必要があります。

決算規模の推移

(単位:百万円)

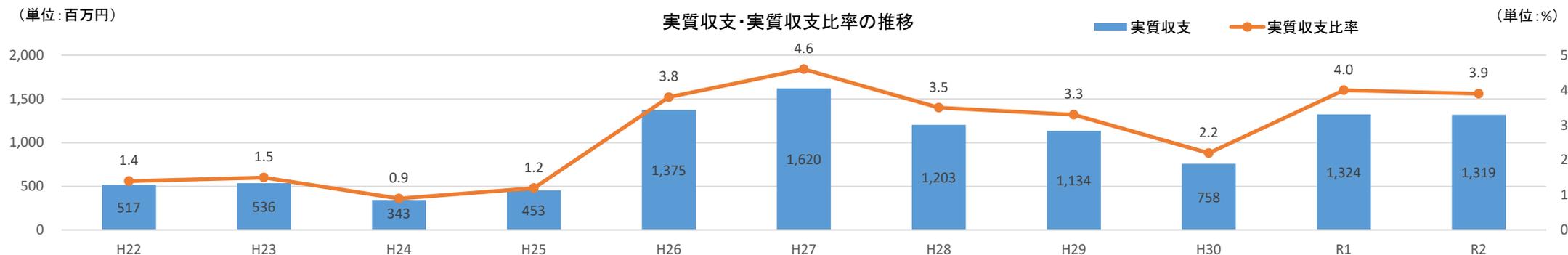


※合併算定替とは、市町村合併後の一定期間、合併市町村の普通交付税額が、合併しなかったと仮定した場合に算定される関係市町村の普通交付税額の合算額を下回らないようにする特例措置です。

普通会計決算の状況(予算執行・収支の状況)

実質収支額は13億19百万円となり、4百万円の減少(△0.3%)

・実質収支額は前年度から微減となり、実質収支比率は3.9%で前年度から0.1ポイント減少しました。



普通会計決算の状況(歳入決算の概要)

歳入決算額は746億7百万円で、前年度比135億81百万円増(+22.3%)

・**国庫支出金は前年度比140億48百万円の増**

国庫支出金は、特別定額給付金給付事業費補助金や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、公立学校情報機器整備費補助金、子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金等により、+183.2%となりました。

・**繰入金は前年度比2億72百万円増**

繰入金は、財政調整基金繰入金や地域福祉基金繰入金等の増加により、+7.7%となりました。

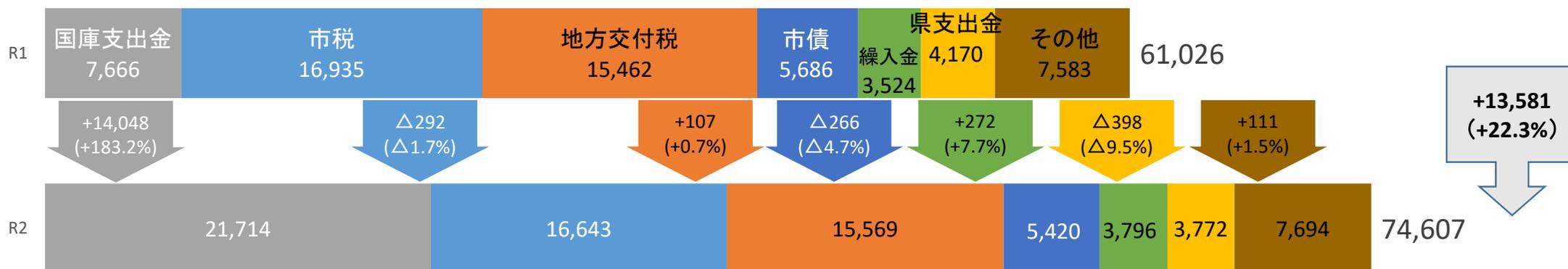
・**地方交付税は前年度比1億7百万円増**

普通交付税が算定方法の改正により前年度より1億55百万円増加し、地方交付税全体で+0.7%となりました。

・**県支出金は前年度比3億98百万円減**

県支出金は、市街地再開発事業補助金の減少等により、△9.5%となりました。

(単位:百万円)



普通会計決算の状況(歳入決算の概要)

自主財源比率は33.2%で前年度から下降(悪化)

・自主財源比率は33.2%となり、前年比△7.5ポイントとなりました。依存財源である国庫支出金が新型コロナウイルス感染症対策により大幅に伸びたことで、自主財源が歳入全体に占める割合が相対的に下がったことが最も大きな要因ですが、自主財源の根幹である市税が2億92百万円減少したことも比率を引き下げた要因となっています。

・地方交付税は歳入の20.9%を占めており、新型コロナウイルス感染症対策により特出して増加した国庫支出金を除くと市税に次ぐ構成割合となっています。令和2年度で普通交付税における合併算定替が終了することから、これまで以上に自主財源の確保に向けた取組を進める必要があります。

主要一般財源は全体で前年度から1億49百万円の減少

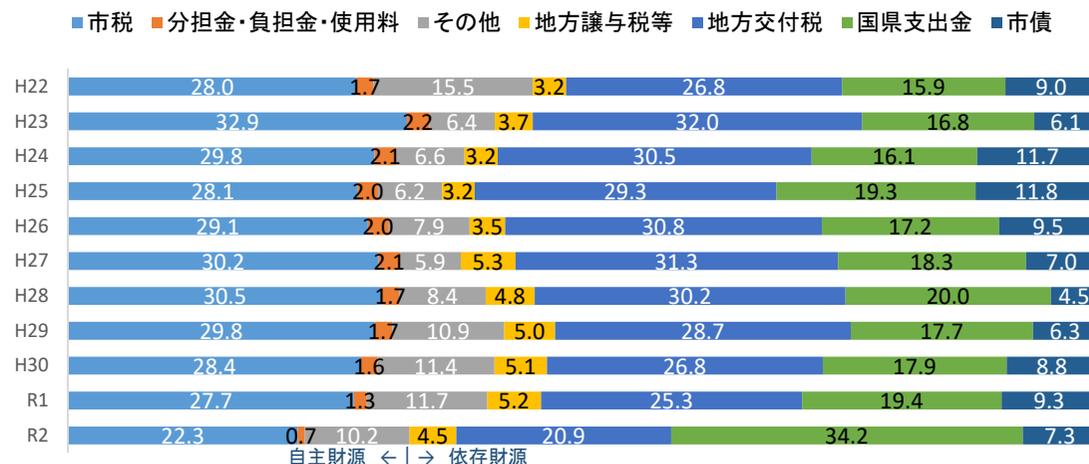
・地方交付税が普通交付税の算定方法見直しにより全体で1億7百万円増加したものの、市税が新型コロナウイルス感染症の影響により2億92百万円の減少となったことで全体で△0.5%となりました。

・市税は特に主要法人の減益減収により、法人市民税及び固定資産税が減少しました。

新型コロナウイルスの感染拡大については一進一退が続いており、税収の回復が望める状況ではありません。次年度も感染症対策を継続しつつ、感染症の収束を見据えた持続可能な財政運営を行う必要があります。

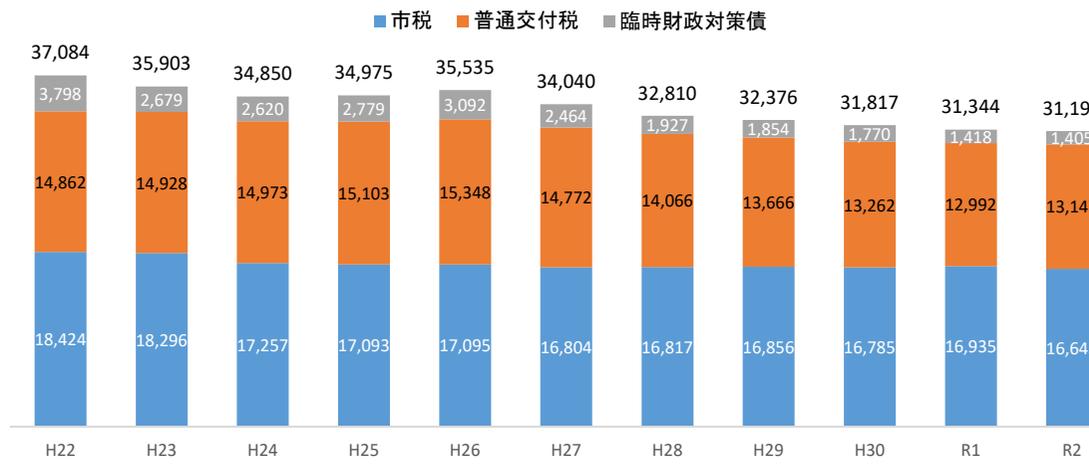
歳入構成割合

(単位: %)



主要一般財源の推移

(単位: 百万円)



普通会計決算の状況(市税・普通交付税の概要)

市税は全体で前年度から2億92百万円の減少

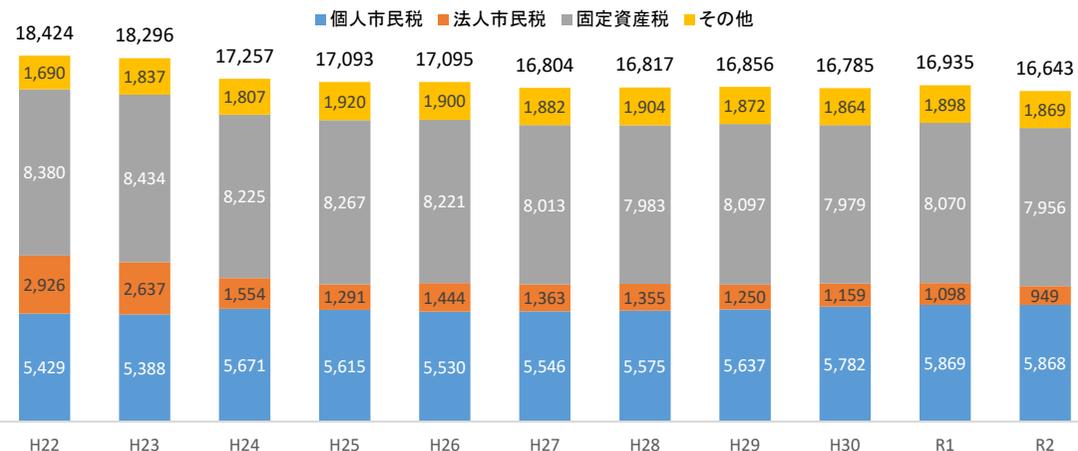
- ・個人市民税は、納税義務者や給与所得・営業所得が増加したものの、年金所得の減少等により前年度と同程度となりました。
- ・法人市民税は、主要法人の減益減収や法人税率の引下げ、徴収猶予の特例制度等により1億48百万円の減(△13.5%)となりました。
- ・固定資産税は、法人の設備投資の減少及び減価償却による償却資産の税収減や徴収猶予の特例制度による土地・家屋の税収減の影響により1億14百万円の減(△1.4%)となりました。

普通交付税は合併算定替が終了

- ・普通交付税は、幼児教育・保育の無償化に伴う増や、新たな算定費目が創設されたこと等により131億47百万円となり、1億55百万円の増(+1.2%)となりました。
- ・臨時財政対策債は14億5百万円となり、12百万円の減(△0.9%)となりました。
- ・合併の特例により措置された額は前年度から2億58百万円の減(△86.9%)となりました。本市では普通交付税の合併算定替による段階的な縮減が、令和2年度をもって終了し、令和3年度からは一本算定が適用されることとなります。

市税の推移

(単位:百万円)



普通交付税の推移

(単位:百万円)



普通会計決算の状況(目的別決算の概要)

歳出決算額は727億73百万円で、前年度比142億15百万円増(+24.3%)

・**総務費は前年度比117億88百万円増**

新型コロナウイルス感染症対応として特別定額給付金給付事業を行ったことにより、前年度から+155.0%となりました。

・**衛生費は前年度比27億27百万円増**

斎場整備に係る湖北広域行政事務センターへの負担金が増加したほか、インフルエンザ等の予防接種事業費や病院事業会計負担金が増加したこと等により、前年度から+58.3%となりました。

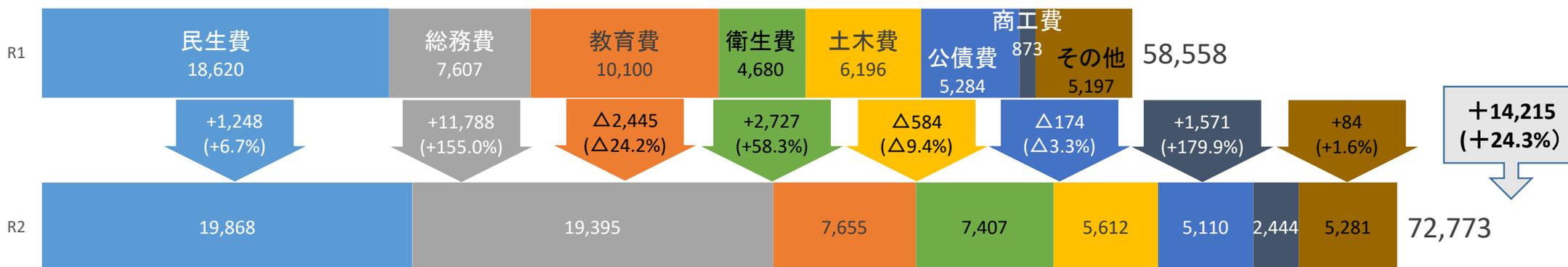
・**商工費は前年度比15億71百万円増**

新型コロナウイルスの感染拡大で影響を受けた事業所への支援として事業継続緊急支援等の緊急経済対策を行い、前年度から+179.9%となりました。

・**教育費は前年度比24億45百万円減**

長浜伊香ツインアリーナ整備事業及びながはま文化福祉プラザ整備事業の終了に伴い、前年度から△24.2%となりました。

(単位:百万円)



普通会計決算の状況(性質別決算の概要)

・補助費等は前年度比158億20百万円増

新型コロナウイルス感染症対応として特別定額給付金やひとり親世帯臨時特別給付金、事業継続緊急支援金等の給付・支給を行ったため、また斎場整備に係る湖北広域行政事務センター負担金が増加したため、前年度から+176.5%となりました。

・人件費は前年度比13億1百万円増

会計年度任用職員制度の施行により、これまで物件費として支払っていた臨時職員賃金を人件費の会計年度任用職員給与等として支出したことから、前年度から+16.3%となりました。

・積立金は前年度比8億89百万円増

本市のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進するためのデジタル化推進基金の新設をはじめ、地域福祉基金や教育施設整備基金等への積立金が増加したことにより、前年度から+30.4%となりました。

・普通建設事業費は前年度比45億80百万円減

ながはま文化福祉プラザや長浜伊香ツインアリーナ、元浜町13番街区再開発事業等の大型建設事業が完了したことにより、前年度から△46.3%となりました。



普通会計決算の状況(義務的経費・投資的経費)

義務的経費は増加、投資的経費は減少

・人件費は、会計年度任用職員制度の施行により、これまで物件費で計上していた臨時職員賃金分が、会計年度任用職員給料等として人件費に計上されたことにより、前年度から13億1百万円増加しました。

・扶助費は、新型コロナウイルス感染症対応として実施した子育て世帯応援事業や子育て世帯臨時特別給付金給付事業等により、前年度から5億2百万円増加しました。

・公債費は、計画的な繰上償還により市債元金償還金が減少したことから、前年度から1億50百万円減少しました。

・投資的経費は、大型建設事業が終了したことにより、前年度から46億16百万円減少しました。

投資的経費は大幅に減少したものの、市債残高は微増

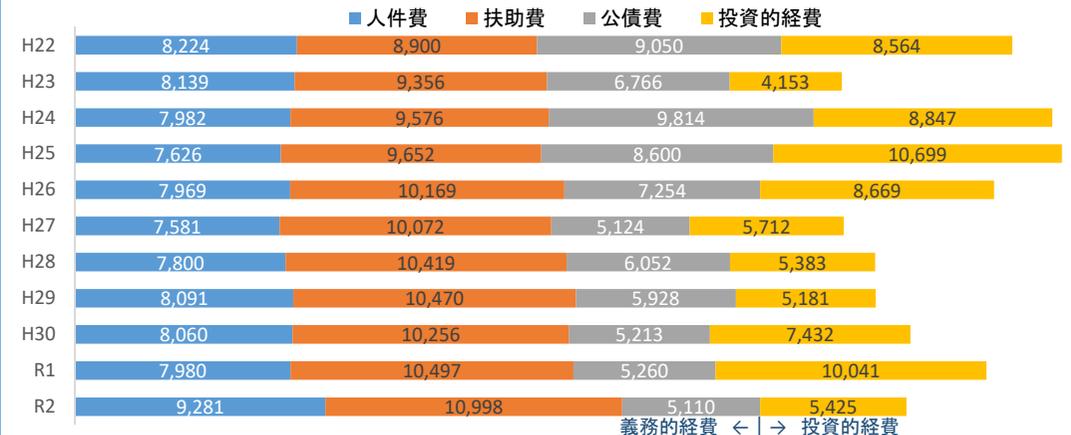
・投資的経費は、長浜伊香ツインアリーナやながはま文化福祉プラザ整備事業の終了に伴い、大幅に減少しました。

・投資的経費は減少したものの、湖北広域行政事務センターが行う斎場整備の負担金に市債を充てたことから、市債発行額は前年度と同程度となりました。市債の借入にあたっては、将来の公債費の増加を最小限に抑える検討を行いつつ、合併特例措置があるもの等有利な市債を最大限活用しました。

・市債残高は、3年連続で増加していますが、計画的な繰上償還を行うことで、財政計画に掲げる金額(480億49百万円)を下回り、健全な財政運営を維持しています。

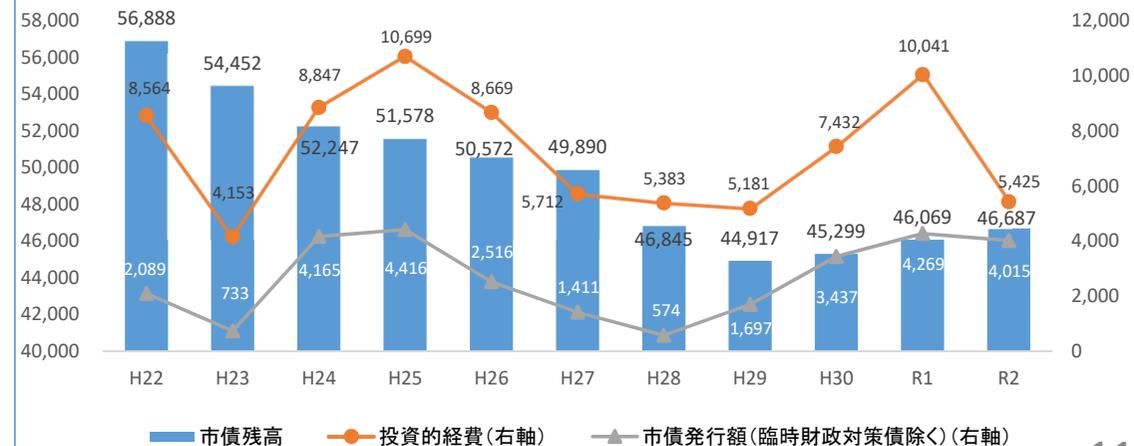
義務的経費と投資的経費の推移

(単位:百万円)



市債残高・投資的経費・市債発行額の推移

(単位:百万円)



新型コロナウイルス感染症対策の状況

くらしと経済の再生に158億43百万円 うち市単独事業:29億61百万円 国県補助活用事業:128億82百万円

〔財源〕 国:148億27百万円(うち新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金:23億16百万円) 県:59百万円 地方債:20百万円 その他:53百万円 一般財源:8億84百万円

新型コロナウイルス感染症から市民の生命を守り、すべての方々の日々のくらしを取り戻すことができるよう、感染症の状況や社会経済情勢等に応じて、市民・事業者の生活や活動を支援する対策事業に取り組みました。

○感染症対策 3億77百万円

- ・感染症を防ぐ取組 1億36百万円
新型コロナウイルスワクチン接種推進事業、感染症に立ち向かう医療従事者への感染症対策支援交付金、感染拡大防止のための備品や消耗品の購入
- ・感染拡大を予防する「新しい生活様式」の徹底と今後にも備える取組 2億41百万円
新型コロナウイルス感染症との同時流行を防ぐためのインフルエンザ予防接種の費用助成、衛生物品の確保、避難所の感染症対策強化

○経済再生対策 16億75百万円

- ・雇用維持と経済活動継続のための支援 14億79百万円
事業継続緊急支援金、加工用野菜産地化緊急支援事業補助金、農業者収入保険加入促進支援事業費補助金、指定管理施設の休業補填
- ・収束後に備えた活動や新たなチャレンジを支援する対策 17百万円
「新しい生活様式」対応新ビジネス展開補助金
- ・日常生活やまちの活力を取り戻す需要喚起策 1億78百万円
市内店舗キャッシュレス決済ポイント還元、宿泊施設等利用支援事業

○くらし再生対策 131億78百万円

- ・くらしの継続に対する支援 125億28百万円
特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金、ひとり親世帯臨時特別給付金、おうちで子育て応援臨時特別給付金、ひとり親家庭応援臨時特別給付金、新生児特別臨時給付金、高校生等在宅学習応援金、放課後児童クラブの運営費支援、生活困窮者住居確保給付金、学校や保育所等の感染予防対策
- ・くらしの再開や新たなチャレンジに対する支援 6億49百万円
小中学校ICT環境整備事業(タブレット端末の整備)、博物館、図書館、文化スポーツ施設、まちづくりセンター等の感染症予防対策
- ・市民生活を豊かで便利にする地域活性化対策 1百万円
ながはま文化福祉プラザWi-Fi整備

○行政デジタル化対策 6億13百万円

デジタル化推進基金への積立、市職員のテレワーク環境整備

市債の状況

普通会計の市債残高は微増

・普通会計の市債残高は、平成18年度の633億円をピークに減少傾向にありましたが、平成30年度以降は大型建設事業により増加に転じ、昨年度は湖北広域行政事務センターの斎場整備事業の財源として市債を発行したことにより、市債残高は466億87百万円と前年度比で6億18百万円増加(+1.4%)し、3年連続の増加となりました。

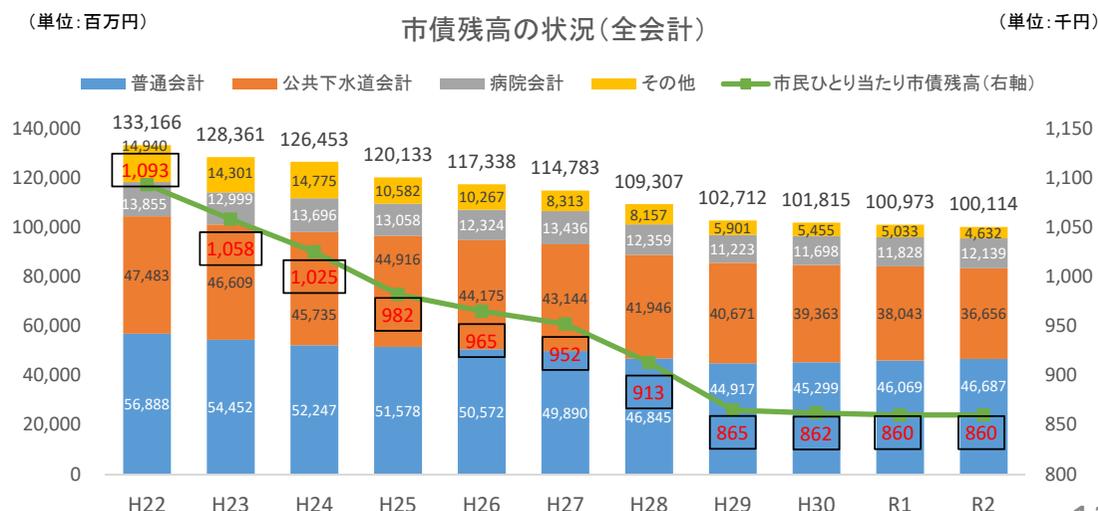
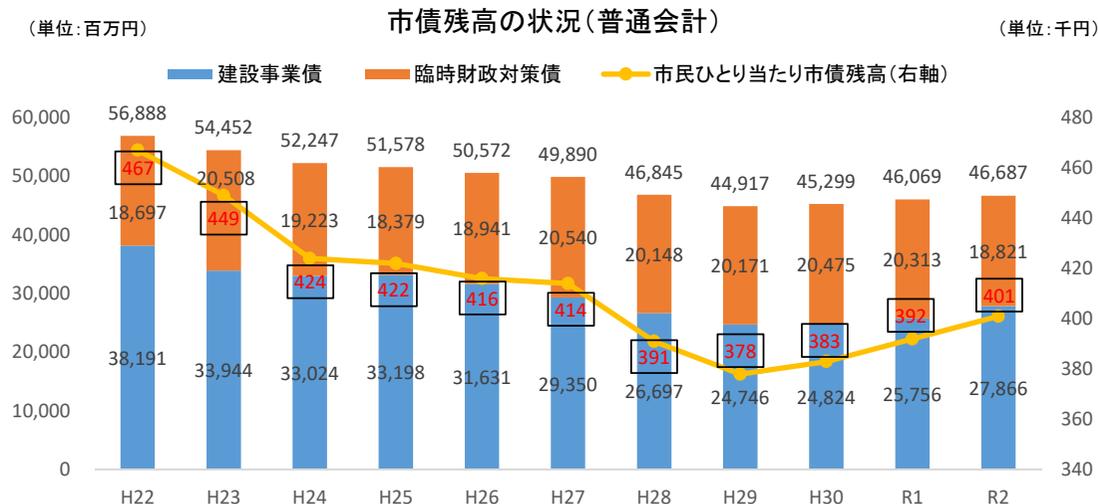
・人件費や扶助費が前年度よりも増加しており、この傾向は今後も続くことが想定される中、財政の硬直化を回避するには公債費を抑えることが必要です。減債基金を活用した計画的な繰上償還の実施により、公債費負担の軽減と経常収支比率の改善を図ります。

全会計の市債残高は8億59百万円の減少

・普通会計及び病院事業における市債残高はいずれも3年連続で増加しましたが、公共下水道事業で13億87百万円(△3.5%)減少したこと等により、全会計で8億59百万円(△0.8%)の減となりました。

・市民ひとり当たり市債残高は860千円で前年度と同程度となりましたが、合併以降、継続して減少傾向にあります。

※人口の基準日：各年度の3月31日 (例) R2: 令和3年3月31日現在

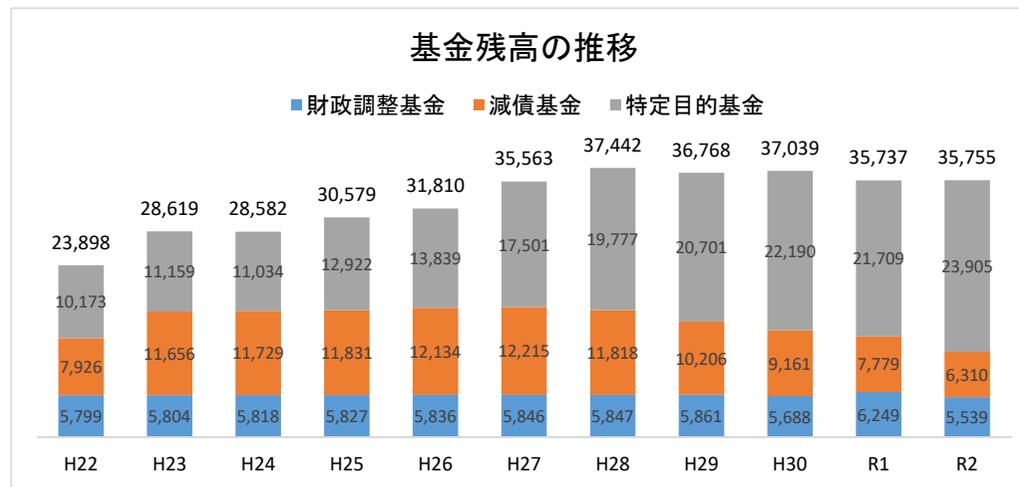


基金の状況(普通会計)

新たな財政需要を見据えた特目基金の創設及び積立を実施

・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度を通じて様々な市独自施策を講じた際の財源として財政調整基金を9億70百万円、財政計画の方針に基づき、市債の繰上償還の財源として減債基金を14億90百万円取り崩すなど基金を活用した一方、デジタル技術を活用した市民サービスの向上及び効率化を図るため新たに創設したデジタル化推進基金に6億円、今後の財政需要に備えて公共施設等保全整備基金に7億76百万円積み立てを行ったこと等により、基金総額は前年度から19百万円増加しました。

・普通交付税の合併算定替の終了や人口減少等に伴う経常的な財源が年々減少する中で、引き続き合併後のまちづくりや老朽化した施設の大規模改修、行政改革大綱に基づく繰上償還等を実施していく必要があります。今後も健全な財政運営を行いながら、行政改革・経費節減等により生み出した財源を計画的に積み立てるとともに、事業の実施を円滑に行っていくよう計画的な基金の運用を行っていきます。



(単位:円)

基金の名称	基金の用途	令和元年度末 現在高	令和2年度積立額		令和2年度取崩額		令和2年度末 現在高	増減額
			積立財源	運用収益(利子)	主な充当事業	運用収益(利子)		
財政調整基金	大規模な災害や不測の事態の財政需要に備えるとともに、市財政の調整を図り、健全な運営に資する財源	6,249,140,458	260,397,590	行政改革・経費節減等による額、運用収益(利子)	970,350,000	新型コロナウイルス感染症対策として実施した市独自事業	5,539,188,048	△ 709,952,410
減債基金	市債償還の財源	7,778,629,618	21,966,378	運用収益(利子)	1,490,179,644	市債の繰上償還金	6,310,416,352	△ 1,468,213,266
特定目的基金	職員退職手当基金	1,903,148,276	5,374,375	運用収益(利子)	0		1,908,522,651	5,374,375
	ふるさと振興基金	484,993,800	17,754,593	ふるさと寄附金、運用収益(利子)	9,000,000	街並み景観形成事業	493,748,393	8,754,593
	地域福祉基金	3,043,072,782	609,032,000	ふるさと寄附金、行政改革・経費節減等による額	254,917,532	認定こども園園舎等維持管理経費、病院事業会計負担金、しょうがい福祉施設整備事業、小児医療体制整備事業	3,397,187,250	354,114,468
	文化芸術振興基金	124,253,844	5,667,000	ふるさと寄附金	19,236,000	文化芸術活動振興事業	110,684,844	△ 13,569,000

(単位:円)

基金の名称	基金の用途	令和元年度末 現在高	令和2年度積立額		令和2年度取崩額		令和2年度末 現在高	増減額
				積立財源		主な充当事業		
教育施設整備基金	教育施設の整備事業	2,102,300,114	505,936,768	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	158,975,500	小中一貫教育校開設準備経費、 小・中学校校舎等維持管理経費	2,449,261,382	346,961,268
協働でつくる長浜まちづくり 基金	市民と協働でつくる輝きと風格のあるまちづくりを推 進する事業	4,126,417,091	26,855,000	行政改革・経費節減等による額	0		4,153,272,091	26,855,000
丹生ダム対策基金	丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画 事業、地域整備及び地域振興事業	84,037,471	6,151,417	水資源機構行政補償金、運用収 益(利子)	700	地域整備事業	90,188,188	6,150,717
電源立地地域対策交付金 等事業基金	電源立地地域対策交付金や電源立地等推進対策 交付金により整備した公共用施設の修繕、維持補 修、運営	26,804,138	444	運用収益(利子)	1,012,544	照明施設維持管理経費、プール施 設維持管理経費	25,792,038	△ 1,012,100
地球温暖化対策推進基金	自然エネルギー施設の導入などの地球温暖化対策 を推進する事業	60,396,761	796,940	売電収入、運用収益(利子)	18,835,000	再生可能エネルギー導入促進事 業、中小企業振興対策事業、環境 保全対策事業	42,358,701	△ 18,038,060
過疎地域自立促進特別事 業基金	過疎地域自立促進計画に掲げる過疎地域自立促 進特別事業	86,244,015	243,548	運用収益(利子)	24,600,000	過疎地域振興事業、交通対策事 業、雪害対策費	61,887,563	△ 24,356,452
公共施設等保全整備基金	市が所有する建築物等の改修、維持保全、整備	2,368,619,738	776,494,838	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	342,380,000	道路維持管理事業、スポーツ施設 改修事業、農業用施設等維持管 理事業	2,802,734,576	434,114,838
地域の元気づくり基金	緊急経済対策に係る公共投資や多様な地域資源を 活用した地域経済の循環の創出を円滑に行い、本 市の産業力の底上げを図る事業	345,445,419	200,000,000	行政改革・経費節減等による額	90,448,600	中心市街地活性化推進事業、まち なか居住推進事業、地域経済活 性化対策事業	454,996,819	109,551,400
まち・ひと・しごと創生総合戦 略推進基金	人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略に基 づく人口減少対策と地域の活性化を資する事業	473,219,239	216,236,844	行政改革・経費節減等による額、 運用収益(利子)	159,722,398	市民で支える小学校給食費補助 事業、都市ブランド力向上事業、6 次産業化人材育成・ブランド化推 進事業	529,733,685	56,514,446
公共施設等整備基金	公共施設の整備や公共用地の取得、一部事務組 合の公共施設の整備や公共用地の取得に対する 負担金	5,604,363,003	215,826,381	運用収益(利子)	198,071,000	湖北広域行政事務センター負担金 (新斎場整備事業)、消防施設整 備事業、地福寺神照線整備事業	5,622,118,384	17,755,381
保育士等確保緊急対策基 金	教育・保育施設における教育・保育の提供に携わる 者の確保やその有する優れた資質能力の確保に係 る事業	55,911,943	157,892	運用収益(利子)	7,441,000	保育士等奨学金返還支援金、保 育士等居住支援事業補助金、保 育士等再就職定着支援金	48,628,835	△ 7,283,108
子ども未来教育基金	子どもたちの確かな学力、豊かな心及び健やかな 体を育むことを目的とし、教育のより一層の推進及 び充実を図る事業	819,526,662	277,361,294	行政改革・経費節減等による額、 ふるさと寄附金、運用収益(利子)	21,299,705	中学校教育備品整備事業	1,075,588,251	256,061,589
新型コロナウイルスに立ち 向かう医療従事者を応援す る基金	新型コロナウイルス感染症の拡大に対し、その最前 線で市民の命を守るため、昼夜を問わず奮闘され ている医療従事者を応援する事業	0	68,770,000	一般寄附、ふるさと寄附金、行政 改革・経費節減等による額	29,999,680	救急医療体制運営事業	38,770,320	38,770,320
デジタル化推進基金	デジタル技術を活用し、市民サービスの利便性向 上及び行政運営の効率化を図る事業	0	600,000,000	行政改革・経費節減等による額	0		600,000,000	600,000,000
合 計		35,736,524,372	3,815,023,302		3,796,469,303		35,755,078,371	18,553,999

財政指標の状況

経常収支比率は91.2%で、0.8ポイント上昇(悪化)

- ・経常経費充当一般財源額は、臨時職員賃金の皆減等で物件費が減少(△8億86百万円)したものの、会計年度任用職員制度の施行による人件費の大幅な増加(+10億60百万円)等により、全体で3億20百万円増加しました。
- ・経常一般財源は、地方消費税交付金が増加(+4億38百万円)したものの、市税の減少(△2億86百万円)や子ども・子育て支援臨時交付金の終了による地方特例交付金の減少(△3億6百万円)等により、全体で61百万円減少しました。
- ・上述により、経常収支比率は上昇に転じることになりました。また、普通交付税の合併算定替の影響額を除いた場合の経常収支比率は91.4%となり、こちらも前年度から0.1ポイント悪化しています。

○経常収支比率:財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が低いほど弾力性が大きいことを示す指標
すなわち、人件費・扶助費・公債費等の経常的経費に、地方税や普通交付税等の経常的一般財源がどの程度充当されているかを表す比率
80%以上・・・弾力性を失いつつある。
令和元年度県内市平均 91.3%

○経常収支比率(%) = 経常経費に充当される経常一般財源 / 経常一般財源(臨時財政対策債含む)

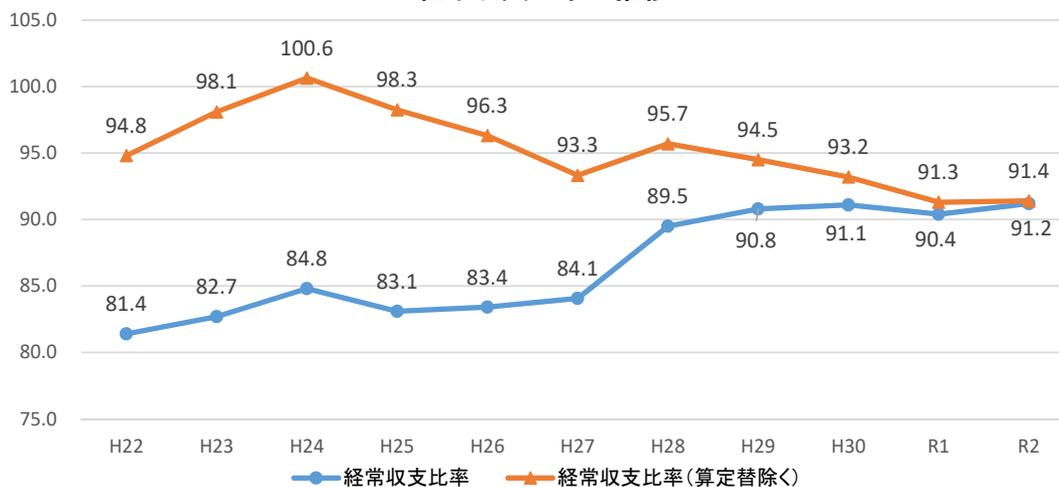
健全化判断比率等は引き続き健全な比率を堅持

- ・市債の繰上償還等により財政規律の堅持に努めた結果、「健全化判断比率」、及び各公営企業における「資金不足比率」は、前年度に引き続き健全な比率を維持できました。

○健全化判断比率:「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、自治体の財政の健全性を示す指標
・実質赤字比率:一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・連結実質赤字比率:全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
・実質公債費比率:一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
・将来負担比率:一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率
○資金不足比率:公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

経常収支比率の推移

(単位:%)



	令和元年度	令和2年度	増減(ポイント)
実質赤字比率	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-
実質公債費比率	2.3%	1.5%	△0.8
将来負担比率	-	-	-

会計名	資金不足比率
病院事業会計	-
老人保健施設事業会計	-
公共下水道事業会計	-
農業集落排水事業特別会計	-

令和2年度 債権管理条例(徴収計画)の運用実績と評価

債権の名称	所管部課名	年度区分	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	不納欠損・ 債権放棄額 (千円)	翌年度 繰越額 (千円)	収納率		翌年度繰越数 (件)		未収金額 (千円)		評価		
							実績	目標	実績	前年度	実績	前年度	目標収納率		未収 金額
													現年	滞納 繰越	
市 税 【強制】	税務課 滞納整理課	現年度分	16,919,806	16,512,673	0	407,133	97.6%	99.2%	2,618	2,883	407,133	132,145	×	○	×
		滞納繰越分	437,072	96,597	36,894	303,581	22.1%	21.8%	2,819	2,713	303,581	306,904			
		合計	17,356,878	16,609,270	36,894	710,714			5,437	5,596	710,714	439,049			
国民健康 保険料(税) 【強制】	保険年金課 滞納整理課	現年度分	2,224,014	2,119,112	0	104,902	95.3%	95.0%	1,219	1,330	104,902	113,823	○	○	○
		滞納繰越分	258,946	70,886	41,940	146,120	27.4%	23.7%	94	1,007	146,120	151,558			
		合計	2,482,960	2,189,998	41,940	251,022			2,160	2,337	251,022	265,381			
後期高齢者 医療保険料 【強制】	保険年金課 滞納整理課	現年度分	1,142,790	1,139,876	0	2,914	99.7%	99.8%	75	80	2,914	2,550	×	○	×
		滞納繰越分	3,884	2,305	270	1,309	59.3%	56.0%	27	28	1,309	1,334			
		合計	1,146,674	1,142,181	270	4,223			102	108	4,223	3,884			
介護保険料 【強制】	高齢福祉介護課 滞納整理課	現年度分	2,566,666	2,557,221	7	9,438	99.6%	99.6%	228	263	9,438	10,675	○	○	○
		滞納繰越分	21,887	6,766	3,994	11,127	30.9%	28.0%	192	191	11,127	11,273			
		合計	2,588,553	2,563,987	4,001	20,565			420	454	20,565	21,948			
保育所保育料 【強制】	幼児課 滞納整理課	現年度分	176,798	176,004	0	794	99.6%	99.4%	12	30	794	1,629	○	○	○
		滞納繰越分	7,334	2,201	689	4,444	30.0%	27.0%	47	61	4,444	5,705			
		合計	184,132	178,205	689	5,238			59	91	5,238	7,334			
幼稚園保育料 【非強制】	幼児課	現年度分	0	0	0	0			0	0	0	0	/	×	○
		滞納繰越分	191	8	0	183	4.2%	5.2%	2	4	183	191			
		合計	191	8	0	183			2	4	183	191			

令和2年度 債権管理条例(徴収計画)の運用実績と評価

債権の名称	所管部課名	年度区分	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	不納欠損・ 債権放棄額 (千円)	翌年度 繰越額 (千円)	収納率		翌年度繰越数 (件)		未収金額 (千円)		評価		
							実績	目標	実績	前年度	実績	前年度	目標収納率		未収 金額
													現年	滞納 繰越	
放課後児童クラブ 保護者負担金 【非強制】	子育て支援課	現年度分	64,524	64,464	0	60	99.9%	99.6%	3	9	60	119	○	○	○
		滞納繰越分	592	220	0	372	37.2%	32.0%	12	20	372	473			
		合計	65,116	64,684	0	432			15	29	432	592			
市営住宅使用料 【非強制】	住宅課	現年度分	71,856	70,034	0	1,822	97.5%	98.7%	27	36	1,822	3,609	×	○	○
		滞納繰越分	20,986	2,805	1,243	16,938	13.4%	9.6%	51	53	16,938	17,377			
		合計	92,842	72,839	1,243	18,760			78	89	18,760	20,986			
住宅改修資金 貸付金等 【非強制】	住宅課	現年度分	12,591	12,370	0	221	98.2%	94.0%	6	13	221	1,007	○	○	○
		滞納繰越分	160,951	6,526	2,849	151,576	4.1%	4.0%	102	116	151,576	159,944			
		合計	173,542	18,896	2,849	151,797			108	129	151,797	160,951			
農業集落排水 施設使用料 【非強制】	下水道総務課	現年度分	338,155	336,239	5	1,911	99.4%	99.1%	118	149	1,911	2,068	○	○	○
		滞納繰越分	7,413	3,650	29	3,734	49.2%	30.0%	38	51	3,734	5,345			
		合計	345,568	339,889	34	5,645			156	200	5,645	7,413			
小	計	現年度分	23,517,200	22,987,993	12	529,195			4,306	4,793	529,195	267,625			
		滞納繰越分	919,256	191,964	87,908	639,384			4,231	4,244	639,384	660,104			
		合計	24,436,456	23,179,957	87,920	1,168,579			8,537	9,037	1,168,579	927,729			

令和2年度 債権管理条例(徴収計画)の運用実績と評価

地方公営企業会計

債権の名称	所管部課名	年度区分	調定額 (千円)	収入済額 (千円)	不納欠損・ 債権放棄額 (千円)	翌年度 繰越額 (千円)	収納率		翌年度繰越数 (件)		未収金額 (千円)		評価		
							実績	目標	実績	前年度	実績	前年度	目標収納率		未収金額
													現年	滞納繰越	
公共下水道 使用料 【強制】	下水道総務課	現年度分	1,881,596	1,584,771	0	296,825	84.2%	84.7%	118	149	296,825	290,453	×	○	×
		滞納繰越分	327,082	287,181	5,435	34,466	87.8%	85.3%	39	51	34,466	36,629			
		合計	2,208,678	1,871,952	5,435	331,291			156	200	331,291	327,082			
公共下水道 受益者負担金 【強制】	下水道総務課	現年度分	26,553	26,153	0	400	98.5%	98.0%	12	13	400	370	○	○	○
		滞納繰越分	608	586	0	22	96.4%	50.4%	1	4	22	238			
		合計	27,161	26,739	0	422			13	17	422	608			
小 計		現年度分	1,908,149	1,610,924	0	297,225			130	162	297,225	290,823			
		滞納繰越分	327,690	287,767	5,435	34,488			39	55	34,488	36,867			
		合計	2,235,839	1,898,691	5,435	331,713			169	217	331,713	327,690			
合 計		現年度分	25,425,349	24,598,917	12	826,420			4,436	4,955	826,420	558,448			
		滞納繰越分	1,246,946	479,731	93,343	673,872			4,270	4,299	673,872	696,971			
		合計	26,672,295	25,078,648	93,355	1,500,292			8,706	9,254	1,500,292	1,255,419			

※千円未満の端数処理の関係で数値に誤差あります

＜評価の基準＞
 ・目標収納率(現年・滞納繰越)
 ○: 収納率が目標を達成 ×: 未達成
 ・未収金額
 ○: 前年度より削減 ×: 増加

<p>まとめ</p> <p>〔 一般会計、特別会計及び 地方公営企業会計を含む 総括 〕</p>	<p>徴収計画における目標収納率については、現年度分は13債権中、達成8債権／未達成5債権、滞納繰越分は14債権中、達成13債権／未達成1債権となり、未収金額が削減できた債権は10債権となりました。</p> <p>強制徴収債権は全ての債権において差押等の滞納処分が実施され、非強制徴収債権は1債権で法的措置が実施されました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う経済状況の悪化への配慮から、差押等の滞納処分はより慎重な実施を行い、特例制度を適用した徴収猶予の積極的な実施を行った結果、未収金額は増加することとなりました。</p> <p>そのような状況の中でも、多くの債権で目標とする滞納繰越分の収納率は達成することができ、各債権所管課ができうる限りの取組を行ったと考えます。</p> <p>今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続く状況ではありますが、目標とする収納率の達成と未収金額の削減に向け、滞納者の状況を把握しながら、各関係課との連携を図り、適切な滞納整理活動に取り組んでいくことが必要と考えます。</p>
--	---